

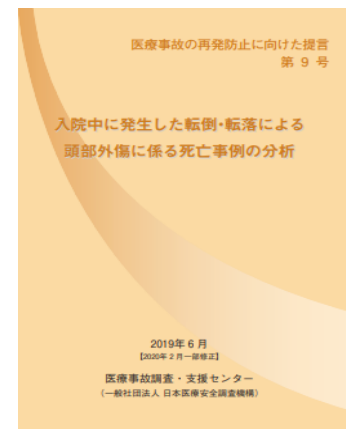


転倒・転落事故の再発防止に向けた提言

転倒・転落はインシデント・アクシデント報告の中でも発生頻度が高く、死亡事例も報告されています。医療事故情報収集等事業の2020年1月1日から同年12月31日までの集計（報告義務対象機関及び参加登録申請医療機関数1107から報告）によると、転倒・転落は1880件、そのうち死亡事例は35件、障害残存の可能性が高い事例は130件でした。

転倒転落はゼロにすることはできないまでも、減らすための工夫や重大事故を防ぐ工夫はできます。一般社団法人日本医療安全調査機構では、入院中に発生した転倒・転落による頭部外傷に係る死亡事例の分析について提言をまとめ、「医療事故の再発防止に向けた提言 第9号（2019年6月/2020年2月修正）」を公表しています。

◆医療事故の再発防止に向けた提言第9号は、日本医療安全調査機構のホームページから閲覧できます。PowerPointでも作成されています。院内研修資料として活用できますので、ぜひチェックしてみてください。



医療安全推進週間のお知らせ

令和3年11月21日（日）～11月27日（土）

厚生労働省では毎年11月25日（いい医療に向かってGO）を含む1週間を「医療安全推進週間」と定め、医療安全対策の推進を図っています。病医院・施設等において、医療安全の向上に関する取り組みをお願いします。

[出典・参考資料]

一般社団法人 日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター）

<https://www.medsafe.or.jp>